

善心

村山市商工会だより

No. 41 平成25年1月1日

発行 村山市商工会
会長 鈴木富造
村山市中央一丁目3番5号
TEL: 0237-55-4311
FAX: 0237-55-4312

E-mail: murayama@shokokai-yamagata.or.jp

URL: <http://www.shokokai.murayama.yamagata.jp/>



2013 謹賀新年



飯菜プラザと隣接広場で開催された「むらやま商工まつり」。

会員事業所による出店や模擬上棟式も催され、大勢の人で賑わいました。平成24年9月30日

新年明けましておめでとーございませう。



村山市商工会
会長 鈴木富造

会員の皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、脱原発、消費税増税と福祉、オスプレー飛行、TPP是非、異常気象、政治政局行方に明け暮れた一年でありました。

商工会の上半期の地域振興事業も会員のご支援・ご協力のもとに計画どおり実施する事ができ心から感謝申し上げます。

下半期事業の税務指導にも万全を期して指導に当たり「頼って安心」を目指して頑張ってきたと思いますので、よろしくお願ひします。

昨今の景気動向をみると、建設業関係では、復興事業等により上向き傾向がみられます。工業関係は受発注の増減により企業間の格差があります。商業、サービス業関係では、個人消費低迷で依然として厳しい状況にあります。

今年は、政治動向、デフレ脱去への経済対策、雇用情勢の動きなどが注目され、個人所得増収が景気向上に繋がるものと思います。商工会としても、会員一人、一人の繁栄と「頼れる商工会」、「役に立つ商工会」として地域産業の発展に尽力をつくす所存であります。

今年一年、会員皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

商工会表彰式

(商工従事者・優秀技能者・商工従業員)

平成24年10月30日(火)クアハウス基点にて、
村山市商工会表彰式が開催されました。
表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

商工従事者表彰受賞者

鈴木キミ子(すずや釣具店)、寒河江千江(だんごや食堂)、佐藤俊一(佐藤屋菓子舗)、保科澤廣(保科組)、佐藤京子(鳥越そばや)、保科美雪(ゆ葉山モーターズ)、保科忠雄(ゆ葉山モーターズ)、細矢君代(ゆ細矢製作所)、細矢勝利(ゆ細矢製作所)、外塚ヨシ子(外塚輪店)

優秀技能者表彰受賞者

結城敬子(医療法人八鍼医院)

商工従業員表彰受賞者

◎勤続年数満40年
高橋弘之(㈱渡辺螺子)

◎勤続年数満30年
水田昌明、吉岡和弘(以上2名は不二工業㈱)

◎勤続年数満20年

齊藤卓司(不二工業㈱)、阿部勝、伊藤直樹、伊藤信夫、金谷隆、齋藤守義、高橋孝典(以上6名は㈱エツキ)、本木富士子(河西建設㈱)、齋藤恵実(村山電気工業㈱)

◎勤続年数満10年

石澤清一、後藤敬子、高橋麗(以上3名は村山産業㈱)、田中正輝(不二工業㈱)、油井悦代(蔵王米菓㈱)、梅津光宏、工藤真紀子(以上2名は高木酒造㈱)、大山広光(河西建設㈱)、黒沼論(村山電気工業㈱)、大沢亨(㈱テラバン)

役員功労者表彰

板垣 俊朗(橋岡) 森 一弘(大久保)

優良従業員表彰

阿部 良司、大場 仁志(以上2名は不二工業㈱)

平成24年度山形県商工会連合会連合会長賞を受賞されました。受賞された方々は次の通りです。(敬称略)



好評!! 20%プレミアム付
とくくとく徳内お買物券

お買物券取扱店が年々増え、今年151店舗で実施。取扱店が増えることで消費者にとっても魅力ある事業となり、11月15日(火)の販売初日午前中で完売という好スタートとなりました。
大好評の各商店会や支部合同企画では、それぞれ趣向をこらしたダブルチャンスセールなどで更なる集客を図り、取扱店と消費者の双方に嬉しい企画が盛りだくさんでした。
11月15日(火)～12月31日(月)までの期間中、村山市の経済浮揚と商業振興・地域振興の一役を担えたものと思われまます。

○あなたの会社の資金繰りは大丈夫ですか？

中小企業金融円滑化法が平成25年3月で最終期限を迎えます

- ◇経営状況の点検をしてみましょう
- ◇経営改善計画を立ててみましょう
- ◇借入金の返済額を検討してみましょう。

商工会ではこのような相談にも応じています。お気軽にご相談下さい

営利ではなく、相互の助け合いを目的に

山形県大震災共済協同組合

総合火災共済

山形県中小企業共済協同組合

自動車総合共済『M.A.P』
自動車事故費用共済
医療総合保障共済

〒990-8580 山形市城南町一丁目1番1号 露城セントラル13階
TEL 023-647-2380(代)・FAX 023-647-2382

むらやま徳内まつり

写真コンテスト

今年度18回目を数えたむらやま徳内まつりは、天候にも恵まれ、多くの参加団体が息の合った群舞を披露し、大勢の観客を魅了しました。(主催者発表で観客動員数は3日間で28万人)恒例となった写真コンテストにも総数で106作品の応募があり、15作品が入選しました。

特選	
商工会長賞	加藤弘一(南陽市)
青年部長賞	菅沼 正長(井市)
女性部長賞	渡辺明義(村山市)
	赤い情熱
	あふれる若さ
	祭りの子供たち
	笑顔はじける!

特選



青年部長賞



女性部長賞



商工会長賞



青年部事業

山形大学より平尾清教授をお招きしてソーシャルネットワークサービス活用経営セミナーを6月に開催しました。ソーシャルメディアの基本的な機能や有効な活用手段について具体的に講話していただきました。参加者で多くのf acebookやツイッターを利用する方向を認める上で有効なセミナーとなりました。またそのおかげもあり、今では当青年部の会議案内や報告などはfacebookを利用するなど大いに実のあるものとなりました。今後も継続的にセミナーや勉強会を開催していければと考えております。

女性部事業

9月30日に開催された「むらやま商工まつり」にて、女性部はテント市に出店し、地産地消の食材を豊富に使った「五目おこわ」などを販売しました。「五目おこわ」はリピーターが多く、毎年楽しみにしている人が増えています。今年度女性部では、「地域振興支援事業(若手後継者等育成事業)」に取り組んでおります。その一環として、12月7日に瓶蒸ブラザにて、70名山地区商工会女性部連絡協議会研修会を、70名の参加者のもと盛況に開催しました。「地元特産物を食材とした郷土料理の継承」をテーマに郷土料理を楽しまし継承していくことの大切さを学び、伝統的な食文化の継承と地産地消の促進に役立てていけるよう今後も事業を展開していきたいと考えております。

北村山商工会広域連携協議会

「地域資源活用農工商連携促進セミナー」の開催
10月18日・19日(視察研修:東京都)
22日・29日・11月5日
(座学研修:村山市商工会館)

視察研修については、全国の商工会地区の商品等が展示・販売の「むらからまちから館」また山形県の逸品が展示・販売の「おいしい山形ブラザ」等の商品特徴・パッケージデザインなど売れる商品づくりについての視察研修を行いました。また、座学研修については、(株)キースタッフ代表取締役 鳥巢研二氏(中小企業診断士)を講師に迎え、特産品・加工食品・農畜産品等の製造技術、販路開拓等について学び、具体的な事例を交えて学びました。



「経営革新塾」の開催

11月19日・26日・12月2日・3日の四日間、東根市商工会館を会場に、山形県商工会連合会との共催で経営革新塾を開催しました。

(株)アイセンター代表取締役 折原 浩氏を講師に迎え、経営の基礎から現状分析、マーケティングや財務に至るまで詳細に学び、経営革新計画の承認を得た事業所の事例を交えながらビジネスプラン等の作成を行い、経営革新計画承認に向けた研修を行いました。



商工会は「行きます。聞きます。提案します。」を提唱し会員に役立つ商工会作りを推進します

新入会員紹介

平成24年4月～平成24年12月

事業所名	代表者名	業種	住所
リラクゼーションルーム J.A.みちのけしん事業所	高橋ちひろ	サービス業	橋岡町
長岡菓子店	矢口淳良	小売業	基点
こだま工房	小玉雄一	小売業	基点
とづか自動車	外塚真樹	製造業	久保
吞食処 たが丸	齋藤光子	飲食業	橋岡町
たもやま工房草木庵	松田節子	農産物加工業	橋岡町

1月1日現在 766会員

お知らせ

参加無料

経営者懇話会「新春講演会」

日時 平成25年1月29日(火)午後4時～5時30分
場所 クアハルス基点
演題 「先人へ学び、心豊かに生きる」
講師 鈴立山若松寺 住職 氏家 榮脩 氏
申込 村山市経営者懇話会(村山市商工会内)
1月21日(月)までお申し込みください
※経営者懇話会では会員も募集しています!

「初市」へどうぞ
生花や、植木、木工品、食料品などの露天が並びます。繰り目の初め、だんご木もあります
期日 1月16日(水)午前9時～午後4時
会場 ふれあい広場(橋岡五日町)

「税の相談所」開設
税務・経理・決算、確定申告や消費税等について、なんでもご相談ください。税理士が相談に応じます。

期日 2月18日(月)、3月7日(木)
時間 午前10時～午後3時
会場 商工会館

知っておきたい税情報

◇生命保険料控除の改正

改正点

1. 介護保険料控除が創設されました
2. 各保険料控除額が
5万円から4万円とされました。
3. 保険料控除合計の適用限度額が
10万円から12万円へ拡充されました。

◇源泉所得税の納期の特例者の納付期限の改正

源泉所得税の区分	納期限	
	改正前	改正後
1月から6月までの源泉所得税	7月10日	7月10日
7月から12月までの源泉所得税	翌年1月10日	翌年1月20日

◇復興特別所得税・復興特別法人税の創設

個人事業所

- ① 平成25年から平成49年まで
 - ② 復興特別所得税＝その年分の基準所得税額×2.1%
- 法人企業
- ① 平成25年1.1から平成49年12.31までの間
 - ② 復興特別法人税＝各事業年度の法人税額×10%

◇記帳義務・帳簿等保存義務の対象者が拡大(平成26年以降)
・事業所得(白色申告含)、不動産所得等を有するすべての方が、記帳義務・帳簿等の保存義務の対象者となります。

※詳しい内容・資料等については商工会までお問い合わせください

商工会の経営指導を受けている事業所の方へ

マル経融資制度をご利用下さい!!

(小規模事業経営改善資金融資制度)

1. 担保不要!!
2. 保証人不要!
3. 低金利!!

融資対象	常時利用する従業員が 継続して2人以上以下 従業員が20人以下以下の事業者
融資額	1,500万円以下
返済期間	運転資金7年以内(返済1年以内) 設備資金10年以内(償還2年以内)
融資利率	年1.75% (平成24年12月12日現在)
融資機関	日本政策金融公庫

※資金使途が整備資金の場合、貸付利息を0.5%低減します。

・適用期間：貸付日から2年間

・取扱期間：平成25年3月31日まで

これって医療費控除になる?

No.	支払内容	判定	No.	支払内容	判定
1	健康保険の適用がならない金歯で歯の治療を行った	○	11	疲労回復のための栄養ドリンクを購入した	×
2	輸入歯にしてもらった	○	12	医薬品として認められていない薬を購入した	×
3	小学生である子供の歯並びを矯正してもらった	○	13	インフルエンザの予防接種を受けた	×
4	歯を白くするための処置を受けた	×	14	医師の処方に基づかない漢方薬を購入した	×
5	二重まぶたの手術を受けた	×	15	要介護者である祖父が老人保健施設に入所し、利用料を支払った	○
6	獣ペット検診を受けた	×	16	祖父が老人ホームに入所し、利用料を支払った	×
7	治療のため柔道整復師からマッサージを受けた	○	17	足を骨折したため通院用の杖を購入した	○
8	治療のためカイロプラクティック師の施術を受けた	×	18	通院のためバス代やタクシー代を支払った	○
9	医師に診断書を作成してもらった	×	19	同居する父親の医療費を支払った	○
10	風邪治療のため薬局から売薬の風邪薬を購入した	○	20	専従者である妻の医療費を支払った	○